

視点

狂牛病から学ぶもの

No.150 2001年5月

ドイツのフリードリッヒ・エーベルト財団(F E S)はドイツ社民党のシンクタンクとして、全世界に事務所を持ち、日本でも広く活動している団体だ。この3月その東京事務所長、エーリケ氏が退任する講演で、赤緑政権（赤は社民党、緑は緑の党との連立政権）がドイツの農業政策を初めて転換し、今後は消費者保護に重点をおくことが報告された。

いま、ヨーロッパでは食品スキャンダルが多発しているという。いわく、鶏の飼料にダイオキシンが混ざっていた。ベビーフードからニコチン成分が見つかった。ワインの中に不凍液が混入していた。魚の中から虫が出てきた。卵から鶏の胎児がでてきた、等等。中でも狂牛病はすべての欧州各国で極めて大きな問題となっている。

1986年、イギリスでこの病気がはじめて確認された。狂牛病の原因は特殊な感染性たんぱく質で、これに感染した羊を牛の餌としたことで発症したとされている。これがヒトに感染するかどうかはいまだ定かとはいえない。しかし、感染した牛の大量廃棄と牛肉の買い控えによって現在、ヨーロッパの牛肉市場は50%しか取引が成立していないといわれる。生産者にとっても消費者にとっても大きな食糧問題となっていることは幾多の報道が教えてくれる。

狂牛病の原因については次のような少数意見がある。それは、環境や食品添加物などの複合汚染が牛にもたらされているという意見だ。わずか2、3%の酪農人口で、巨大な消費者の胃をまかなっているのである。牛肉やホルモンや抗生物質をたっぷり含んで、人の胃袋に吸い込まれる。狂牛病の本当の怖さはここにあると考える人も少なくない。

E Uの農業政策は、市場原理と非市場のもっとも不適切な組み合わせが、消費者にリスクをもたらしているという指摘もある。つまり、市場原理のもとでは、生産性の向上、効率、コストダウンが強いられる。一方、非市場の農業保護政策のもとでは、農産物の価格がE Uが介入し、生産者を守るために、ある場合は輸入を禁止し、また別のケースでは価格を強制的に上げるなどの保護措置をとっている。生産が過剰となった場合、E Uが買い上げ、貯蔵した上で域外に安く輸出している。EUで生産した牛肉のお得意先の一つにブラジルがある。隣国の牛肉輸出国であるアルゼンチンの価格はE U価格の何倍という現象が起きている。

E Uの農業予算は全体予算の45%を占めているが、受益者は7%に過

ぎない。こうした中で、EUの政策をさらに自由化に向かってに踏み切るか、あるいはより効果的な補助・保護政策に転換するかの山場にきていると見られる。

消費者の立場に立てば、食品の安全性が何にもまして求められる。私たちに何を食べているかについて知る権利がある。そのために商品の表示義務がいつそう徹底されなくてはならない。しかし、多くの消費者は専門用語の並ぶ添加物や色素を見ても戸惑うに違いない。ドイツにはこういう笑話があるそうだ。「ソーセージは神様の食べ物だ。中に何が入っているかは、神のみぞ知る。」もう一つ別の方法がある。それはどういうプロセスで生産されたかを明らかにすることだ。例えばこれはエコロジー（有機）農法で作られた、などはそれにあたる。健康に害をなす食物を避け、病気にならない健康な体を作れば、医療費の削減にもつながるのではなかろうか。また、商品を買ったことによる被害に対しては、製造責任者が責任を負うシステムを確立することも必要だ。

ひるがえって、日本の農業政策を見ると、1999年に28年ぶりに今までの農業基本法に代わって、「食糧・農業・農村基本法」が制定された。消費者重視の観点から、安全性の重視を強く打ち出したことは一歩前進だ。狂牛病については、発生時から輸入制限措置をとっており、混乱は見当たらないが、畜産物の飼料のほとんどは輸入に頼っているのが現状だ。脂みの多い牛肉、やわらかい豚肉を作るために濃厚飼料が増えつづけている。また、霜降り牛肉を作るために、霜降りになりやすい血統の親を確実に引き継ぐためにクローン技術が使われている。安い輸入肉に太刀打ちする生産者の苦労も理解できないわけではないが、このような肉が将来も必要なのかどうかについては考えてみる必要があるそうだ。

食糧問題はかつては、生産者の問題として考えられがちだったが、今日では消費者の問題であることがはっきりしている。こうした生命や生活不安に関する論議は、生活者の視点から労働組合の今後の課題としてもますます重要になってくるに違いない。そのため必要なのは、討議の方向を各自の利害から、新たなレベルへ引き上げることだ。ある分野について一部のものの利益が多数の国民の利益を損なったり、格差拡大が社会不安につながるような市場の原理に任せてはおけないとしたら、労働組合は粘り強く議論を継続して、問題を一人ひとりの生き方を考えるところまで深めることが必要であろう。

労働組合の提起が、家族や家庭、学校、地域の中で、高齢者や子どもを交え、話題となったらいい。食糧問題を考えることと生活スタイルを変えることは深く結びついている。そうした議論の中から、多様な生き方を包み込んだ新たな「政策」が生まれ出る可能性がある。今年の春季生活闘争で連合はパート労働者集会を開催した。これは評価されてよい。今後共あらゆる機会を通じて、メンバー以外の消費者団体やNPOの取り組みを積極的に学び、活発に議論し、連携をつづけていくことのできるテーブル（円卓会議）をもっと用意したいものである。

[HP D I O目次に戻る D I Oバックナンバー](#)